

高齢者肺炎球菌予防接種

肺炎球菌感染症とは・・・

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。肺炎球菌性肺炎は成人肺炎の20～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題となっています。接種することで、肺炎球菌による肺炎の重症化と死亡のリスクを軽減することができます。

- ◆ **実施期間** : 65歳の誕生日から66歳の誕生日を迎える前日まで
- ◆ **実施場所** : 裏面の医療機関・・・中部地区医師会から提示があり次第、掲載します。記載以外の病院については、役場のこども課までお問い合わせ下さい。
- ◆ **接種料金** : 4,000円（生活保護受給者は無料）
※生活保護受給者の方は生活保護受給証または医療券の写しを予防接種を行う医療機関に提出してください。
- ◆ **助成対象者** ①中城村に住民登録がある65歳のもの

②中城村に住民登録がある60歳から64歳までの、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級程度）

※②の方については障害者手帳のコピーを予防接種を行う医療機関に提出してください。
- ◆ **助成対象外** : 過去に1度でも23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド（ニューモバックス）を接種したことがある方。

ワクチンの副反応

副反応としては、接種部位の腫れ、痛み、赤み、しこりや発熱もありますが、いずれも軽度のため短期間で軽快します。また、まれですがアナフィラキシーやけいれん等が起きることがあります。予防接種を受けた後に高熱、ひきつけ等の症状がみられたら、速やかに医師の診察をうけましょう。

健康被害について

この予防接種に起因する健康被害が発生した場合は、中城村予防接種事故災害補償規定に基づく補償を受けることができます。その他、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対し、疾病に対する医療等の給付の請求ができますが、その請求は健康被害を受けた本人かその家族が直接行うことになります。

＊＊この予防接種は、自らの意思で接種を希望する場合にのみ接種することができます。＊＊

☆問い合わせ先：中城村役場 こども課 子育て支援係 895-2271☆